

令和6年度 宜野座村立幼稚園 預かり保育利用者募集要項

1. 利用条件 宜野座村立幼稚園に在園する幼児で、保護者が下記の理由により午後の保育を必要とし、年間を通して預かり保育を利用する者に限る。

区分	利用内容	利用の条件
長期	恒常的な利用。	① 保護者が就労している場合 ② その他、園長が預かり保育が必要であると認められる状況の場合
一時	月10回までの利用。	① 保護者の傷病又は出産による入通院 ② 保護者の災害又は事故 ③ 保護者の家族の看護又は介護 ④ その他、園長が預かり保育が必要であると認められる状況の場合

2. 手続きの流れ

① 必要書類

各種様式は宜野座村HPよりダウンロード可能です。

- 預かり保育申込書（様式第4号）※両面に記入・押印箇所あり
- 保護者の就労の状況等がわかる証明書（以下、必要書類）

会社勤め	勤務証明書
自営業	① 勤務証明書 ② 確定申告書の控えまたは市町村民税申告書（最新のもの）
産前産後 ・ 育児休暇	① 母子手帳のコピー 産前産後：出産予定が書かれているページ 育児休暇：村長印が押印されているページ ② 申立書
起業中	個人事業の開業・廃業等届出書の写し

※世帯分離していない同居人がいる場合、その家族の勤務証明書も必要です。

※特別な支援が必要な園児は、利用前に必ず教育委員会へご相談ください。

(3) 幼稚園預かり保育副食費 納付方法アンケート

(4) その他の書類（必要な方のみ）

※家族等の介護や療養中等のため、家庭保育が難しい状況にある場合は、状況確認が可能な書類と理由を附した申出書をご提出ください。

※就労以外の理由で利用を希望される方は、教育委員会へご相談ください。

② 書類の提出先について ※締切厳守

提出締切：令和6年3月8日（金）午後5時まで

提出先：宜野座村教育委員会 教育課（中央公民館内）

※住所や勤務先の変更、その他生活に変化が生じた場合は、幼稚園または教育委員会へお申し出ください。

年度途中の利用申込みも可能です。

③ 預かり保育の利用の可否について

(1) 3月後半にて配布または郵送にて結果が届きます。

(2) 決定以外の結果となった場合は、事前に電話でご連絡します。

説明動画はYoutubeよりご視聴いただけます。

■視聴可能期間
令和6年3月31日まで



↑QRコードから説明動画へアクセス★

■動画に関するアンケート



【お問合せ先】 宜野座村教育委員会（中央公民館内） TEL. 098-968-8522

宜野座村立幼稚園預かり保育のご案内

1. 「幼稚園預かり保育」とは？

子育て支援という観点から、親子が安心して生活できることをねらいとして、幼稚園時間終了後に預かり保育を実施しています。

時間厳守

◎保育時間 幼稚園終了後～18:30

◎実施場所 通園先の幼稚園

(例) 1日の保育スケジュール

時間	内容
14:00	開始 読み聞かせ、お昼寝(1時間)
15:00	おやつタイム、歯磨き、掃除
15:30	屋外あそび・室内あそび、片付け 帰り支度、室内あそび
18:30	終了 お迎え ・戸締り・閉園

園児の安全のため、保護者が送迎をお願いします。

2. 預かり保育の利用までの流れ

年度の途中で預かり保育の利用・中止も可能です。まずはご相談を！！

① 必要書類を揃えて提出

教育委員会へ書類を提出します。

② 利用に係る審査

審査には1週間ほどかかります。

③ 審査結果のお届け

審査の結果を通知します。

④ 口座振替の申込みを行う

(希望者のみ) 審査結果に同封されている専用用紙を記入し、口座振替を希望する銀行の窓口へ用紙を提出します。

⑤ 預かり保育の利用開始

入園式の次の日から預かり保育が始まります。

3. 利用料金はいくらかかるの？

	長期預かり	一時預かり
保育料	なし	1回500円
副食費	月1,000円	※月10回利用可能 ※保育料・副食費含む

支払方法は以下のとおりです。

◎ **口座振替** ※長期のみ

◎ **納付書**

◎ **スマホ決済**

※利用決定の通知と一緒に支払いに関する書類が送付されます。



4. 長期休業期間中の利用は？

※下記の期間は終日預かり保育を実施する予定です。

◎保育時間 8:15～18:30

- ・夏季休業期間 令和6年7月19日～8月22日
- ・冬季休業期間 令和6年12月26日～28日、令和7年1月6日 ※4日間
- ・学年末休業期間 令和7年3月18日～3月31日

5. 預かり保育を実施しない日は？

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、土曜日及び日曜日
- (2) 4月1日から4月9日までの日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (4) 慰霊の日 6月23日
- (5) 旧盆(ウークイ)の日 8月12日
- (6) 教育委員会が指定した日及び園長が必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日(入園式の日、修了式の日)

6. お問い合わせ先 宜野座村教育委員会 ☎098-968-8522